

## 代ゼミライセンススクール利用規約

代ゼミライセンススクール利用規約（以下「本規約」といいます。）には、学校法人高宮学園（以下「当学園」といいます。）が運営する代ゼミライセンススクール講座及び各種関連講座（以下「本講座」といいます。）の申込にあたり、受講契約者（以下「利用者」といいます。）の皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当学園と利用者の皆様との権利義務関係が定められております。あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申し込みくださいますようお願いいたします。また、本規約に定めのないものについては、各講座の「受講ガイド」、「パンフレット」、「各種規約」等の定めによるものとします。

### 第1条（お申込みについて）

1. 本講座における受講契約の成立時期は利用者による受講料の支払いが完了した時点とし、次項に定める支払期日までに受講料の支払いがない場合は、当該受講申込はキャンセルとなります。なお、利用者において申込内容の不備、誤記又は本規約についての不知、誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当学園は一切の責任を負わないものとします。
2. 利用者は、申込受付フォームに表示される受講料を、以下のいずれかの方法により、各支払方法所定の期日までに当学園に対して支払うものとします。
  - ① コンビニ振込（支払期日：お申込みより2週間以内）
  - ② クレジット決済（支払期日：お申し込み時）
3. 当学園は各講座において特段の定めがない限り、受講料支払確認後5営業日以内に本件講座に必要な受講専用ページのURL、ログインID及びパスワード又は受講証等を利用者に対して送付するものとします。

### 第2条（受講可能期間及び回数・申込締切について）

1. 本講座の受講可能期間は次の各号の通りとします。
  - ① 本規約第5条1号に規定するモバサテを利用した場合  
モバサテにより配信する講義の受講可能期間は、各講座において特段の定めがない限り、申込日によって以下のように定まります。  
申込日：3月1日～12月31日 → 受講可能期間：～翌年2月末日  
申込日：1月1日～1月31日 → 受講可能期間：～当年2月末日  
いずれも、視聴回数の制限はなく、受講可能期間経過後の視聴は出来ません。
  - ② 第5条2号に規定する対面等での受講の場合  
各講座の所定の開講日限りとします。
2. 本講座ごとに定められたお申込み期限までお申込みが可能です。ただし、定員に達した場合は、お申込みを締め切らせていただく場合があります。

### 第3条（解約・返金等）

1. 本条で使用する用語の定義は次の通りとします。
  - ① 「受領済受講料」とは、当学園が利用者から実際に受領した金銭の額をいいます。当学園が複数の講座を一括して価格設定したパック講座については、当該パック講座全体の金額を基準とします。
  - ② 「受講開始日」とは、以下のものをいいます。
    - ア. 本規約第5条1号で規定する「モバサテ」による受講講座の場合  
当学園が「モバサテ」受講用のID・パスワードを発行及び利用者への通知をし、利用者が実際に申込講座の受講を開始した時とする。なお、本講座において複数の回次が設定されているものについては、

各回次につき受講を開始した時を各回次の受講開始日とします。

イ. 本規約第5条2号に規定する、当学園の施設等で実施する対面講義又は同時配信の講義の場合  
利用者が受講したか否かにかかわらず、本講座ごとに予め定められた実施日とします。

③「受講済受講料」とは、取消・解約等のお申し出までに前項に定める「受講開始日」に達した本講座の受講料に相当する額とします。

2. 解約及び返金については次の通りとします。

① 受講開始日前の解約、返金についての取扱いは次の通りとします。

利用者からの申し出により解約、返金をいたします。なお、当学園が利用者に返金する金額は、下記の通り算出します。

返金額＝「受領済受講料」－「解約手数料1000円（税込）」

② 受講開始日後の解約、返金についての取扱いは次の通りとします。（100円未満は切り捨てとします。）

返金額＝「受領済受講料」－「受講済受講料」－「解約手数料1000円（税込）」

なお、第2条1項1号に規定する受講可能期間経過後の解約及び返金は出来ません。

3. 利用者が本講座を解約しようとするときは、当学園所定の書面により申し出るものとします。なお、返金については、利用者が指定する金融機関の口座への振込の方法によるものとし、振込手数料等その他返金に必要な費用は、利用者の負担とします。また、利用者が当学園より貸与された本講座のテキスト等の教材の返却を求められた場合は、利用者は自己の費用にて当学園に当該教材等を返却するものとします。

#### 第4条（本講座の運営について）

1. 当学園は、以下のいずれかに該当する場合には、本講座の利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。この場合、事前若しくは事後にウェブサイト又は電子メール等により利用者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではないものとします。

① 本講座に係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

② コンピューター、通信回線が事故により停止した場合

③ 火災、停電、戦争、内乱、暴動、労働争議、天災地変、感染症の流行などの不可抗力により本講座の運営が出来なくなった場合

④ 法令、又はこれらに基づく措置により本講座の運営が不能となった場合

⑤ アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合

⑥ 本講座の運営に支障が生じると当学園が判断した場合

⑦ その他、当学園の設備にやむを得ない障害が発生した場合など、当学園が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当学園は、当学園の都合により本講座の提供を終了することができるものとし、この場合、当学園は利用者に事前に通知するものとします。

3. 当学園は、本条に基づき当学園が行った措置によって利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第5条（受講方法について）

利用者は次の各号の方法により本講座を受講するものとします。

① 当学園が提供するオンライン受講システム（以下「モバサテ」といいます。）を利用しての講義。なお、モバサテでの受講に当たっては、ログインID、パスワードが必要となります。利用者はモバサテ利用にあたり当学園が別途規定する「モバサテ利用規約」に同意するものとします。モバサテでの受講は日本国内限定で、海外での視聴はできません。

- ② 所定の開講日に限り当学園の施設又は当学園が指定する施設内において実施する対面形式による講義又はオンラインでの同時配信による講義

#### 第6条（ダウンロード等について）

利用者は、前条第1号に規定する「モバサテ」の利用に際し又は本サービスの利用中に、当学園ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を利用者のコンピューター等にインストールする場合には、利用者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当学園は利用者が発生したかかる損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第7条（教材発送）

本講座における教材等は、当学園が定めた発送日程に従い、指定する宅配業者又は郵便事業者（以下「運送事業者等」という。）により各運送事業者等が定めた運送約款等の規約に従って利用者へ送付するものとします。なお、教材の配達遅延、紛失等について当学園は責任を負わないものとします。なお、一部の講座においては、前段記載の方法によらず、当学園ウェブサイトからのダウンロード又は電子メールによるPDF等の配布とさせていただきます。

#### 第8条（知的財産権）

1. 本規約における知的財産権とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権（その他の知的財産に関する権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む）とします。
2. 当学園が実施する本講座で使用するテキスト、レジュメ、板書及び講義が収録されたDVD、CD-ROMその他のメディア等並びに第5条に規定するモバサテ等、如何なる媒体であるかを問わず、文字・音声・映像・画像情報のいずれかが記録された本講座教材に関する知的財産権は、当学園又は当学園にライセンスを許諾している者に帰属しており、当学園は受講契約が成立した利用者に対して、本講座に係る教材を貸与し、利用者自身の学習の目的の範囲に限り、本講座教材の使用権を一身専属的に与えるものとします。

#### 第9条（不正受講等）

1. 本講座について、行為者が対価や利益を得たか否かを問わず、以下の各号に規定する行為を禁止します。
  - ① 本講座で使用するテキスト、レジュメ等を利用者が自己の学習に利用する範囲を超えて、紙媒体又はデータ化して複製し、又は第三者に複製させる行為
  - ② モバサテにより配信された本講座の音声・映像・画像情報を複製する行為
  - ③ 本講座を申込した利用者以外の第三者に対して、モバサテ受講用のID・パスワードの全部又は一部を、貸与、譲渡又は共有等を行う行為
  - ④ 本講座を申込した利用者以外の第三者に対して、対面による講座の全部又は一部を受講させる行為
2. 本条その他、本規約に違反する行為が行われた場合は、当学園は当該利用者との受講契約を直ちに解除するものとし、当学園は当該利用者に対し、民事上の損害賠償等の請求手続き、又は当該行為が刑事罰に該当する態様で行われた場合には、告訴、告発等の法的手段をとるものとします。

#### 第10条（登録事項の管理）

1. 当学園は、利用者の登録事項を当学園が別途規定するプライバシーポリシーに則って管理するものとし、利用者は、当学園が利用者の登録事項をこのプライバシーポリシーに従って取り扱うことに同意するものとします。
2. 利用者は、第5条及びモバサテ利用規約に規定するユーザーアカウントを厳重に管理・保管するものとし、

利用者によるユーザーアカウントの失念、消失及びユーザーアカウントの管理不徹底による損害の責任については、当学園は一切の責任を負いません。また利用者は自己のユーザーアカウントが他者によって不正利用されていることを知った場合は、直ちに当学園にその旨を連絡し、当学園の指示に従うものとします。

#### 第11条（変更権）

当学園は、本規約（当学園ウェブサイトに掲載又は利用者に対して電子メール等で発信する本講座に関するルール、諸規定等を含みます。）を変更できるものとします。当学園は、本規約を変更した場合には、利用者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、利用者が本講座を利用した場合には、利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。

#### 第12条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当学園及び利用者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### 第13条（準拠法及び合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第14条（施行日）

本規約は、2021年6月1日より施行するものとします。

2022年3月1日改定

2022年3月14日改定

2023年3月1日改定

2024年3月1日改定